資料２

令和３年度(2021 年度)
障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会活動報告

１　地域づくり委員会の協議状況

活動項目	地域づくり委員会における協議等の内容
地域課題	１ 就労支援について（平成２５年度(2013 年度)～） ２ 相談支援体制の充実・強化について（平成２６年度(2014 年度)～） ３ 障がい（児）者と地域住民の相互理解（令和２年度(2020 年度)～）
委員会の開催	**○ 第１回　令和３年(2021 年)７月３０日開催** １　報告事項 （１）令和２年度(2020 年度)の活動報告 ２　協議事項 （１）地域課題解決に向けた取り組み実施について **○ 第２回　令和３年(2021 年)１１月２４日開催** １　報告事項 （１）地域課題解決に向けた取り組み実施の進捗状況について （２）地域づくり委員会のホームページ及び宗谷総合振興局のＳＮＳについて ２　協議事項 （１）地域づくり委員会のホームページによる広報について **○ 第３回　令和４年(2022 年)２月１８日開催**　※オンライン １　報告事項 （１）地域課題解決に向けた取り組み実施の進捗状況について ２　協議事項 （１）地域課題解決に向けた令和４年度の取り組み案について
その他	**○ 就労継続支援事業所を対象とした調査** 地域課題解決に向けた取り組みの企画の参考とするため、取り組みの参加の意向等の調査をアンケート形式で実施した。 **○ 障がいに関する書籍の紹介の依頼** 宗谷管内の一部の図書館に障がい者理解促進図書フェアの開催を依頼し、稚内市立図書館の「障がい」についての理解促進をテーマとした図書展開催につなげた。 **○ ホームページによる就労継続支援事業所の紹介** 宗谷管内の就労継続支援事業所１１事業所を紹介するホームページを作成した。

その他	**○　発達障がいについて理解促進を図るパネル展示** １　令和３年(2021 年)１０月８日～１１日 少子化対策と合同でパネル展示 会場：北海道立宗谷ふれあい公園　ビジターセンター研修室 ２　令和３年(2021 年)１２月１４日～２４日 稚内市立図書館の「障がい」についての理解促進をテーマとした図書展の期間内に展示 会場：稚内市立図書館 ３　令和４年(2022 年)３月３０日～４月８日 稚内市と共催でパネル展示 会場：稚内市みどりスポーツパーク　１階エントランス

２　地域課題の協議について

（１）就労支援について

①　コロナ禍で業績が悪化したことによって、その人自身には問題がなく、令和元年には優良従業員に表彰されるような方であっても､会社側の業績の問題で障がい者が解雇されることがある。

（２）相談支援体制の充実・強化について

①　ただでさえ生きづらいのに、コロナ禍で窮屈な思いをして、さらに生きにくくなっているという状況があるかと思う。

そういう、なかなか出ない声に、いかに耳を傾けるか、私たち支援者、関係者に求められているのかと感じている。

（３）障がい（児）者と地域住民の相互理解

①　イベント開催となると、かなりの人数が集まることになると思うので、当事者の家族としては、今の状況では怖いなと感じた。

もし、コロナ禍が落ち着いて開催できたら、授産製品販売や展示の他に、子どもたちも楽しめるような、ヨーヨーや縁日みたいなものがあれば、子連れでも行きやすいし、宣伝もしやすいと思う。

②　コロナが落ち着いた後は、町内会など地域の方と障がい者の方が一緒に遊べるイベントができたらよいと思う。

（４）その他　地域課題の解決に向けた取り組み実施について

○　授産製品及び受注業務のＰＲについて

①　障がいのある人にとっても、イベントがあるということは、自分のやっていることに価値を見出す機会になる。

②　ひとところに集まることの厳しさを感じる今、イベントをやるのであれば、やはりＷｅｂ上がよいと思う。

他の事業所の販売ページや製品の紹介、事業所の紹介にジャンプできる、集約型のホームページでのＰＲをやってみてもよいと思う。

③　事業所の方が人の集まるところに不安を感じているのであれば、パネル展みたいなもので参加してもらうとか、あるいはＰＲ動画を作ってそれを会場で流すとか、そういった形の参加方法を、事業所の方に提案してもいいのかと感じた。
④　せっかくの機会なので、１１全ての事業所が参加できる形で開催する工夫も必要と感じた。方法はいろいろあると思う。大きい会場に１１事業所集まるパターンもあれば、あるいは、動画が流れて事業所が紹介されるとか、いろいろな方法があると思う。

○　地域づくり委員会ホームページによる就労継続支援事業所の広報
①　ＱＲコードやＵＲＬがあれば、ここの就労支援事業者のページに一発でたどりつけるのでそこはいいが、仮に振興局のホームページのトップからアクセスした時に、保健環境部社会福祉課に行って、就労支援事業所っていうふうに行くと思うが、一般の方はこのようにいくのが難しいのかなと思う。
　スマホの画面だと、更新が新しいものが上に、古いものが下に来るという形になっているが、このページが古くなってくると、結構スクロールしないとたどり着けない問題が出てくると思った。
②　障害者優先調達推進法の説明がどこかにあれば、事業者としてありがたいと思う。

③　市町村と事業所、各種サービス支援関係機関との連携の部分の話を、地域づくり委員会の概要の中に、説明して盛り込んでいくべきではないか。
④　インターネット媒体を利用した今回の製品ＰＲ、ナイスハートネット北海道の方もあるが、宗谷はそれを強化して就労Ｂ型の事業をＰＲしてくれるということを、非常にありがたいと感じている。
　一方、（障がい）児者という、いわゆる当事者性を考えるのであれば、もう少し広い視点に立って、事業所単位だけではなく、例えば、保護者の会であるとか、職親の会であるとかの活動を紹介していく側面もあってもいいのではないかと思う。
⑤　事業所の見学は、コロナ禍ですぐには行けない状況や、頻繁に見学に行くことで利用者の負担にもなる。
　事前に情報を得て方向性を考えたり、こういう事業所もあるとわかれば、親子ともに安心材料の一つにもなり、今まで知らなかった事業所を知る、とてもいいきっかけになると思う。